

第5次雲南市健康増進実施計画（案）に関するパブリック・コメント（意見募集）の
結果及び意見・提案に対する市の考え方について

1. 公開した資料 第5次雲南市健康増進実施計画（案）
2. 意見募集期間 令和7年1月6日～令和7年2月6日
3. 資料等公開場所 市役所健康福祉部保健医療政策課、各総合センター市民生活課、及び市民サポート課、雲南市ホームページ
4. 意見提出人数 1人
5. 意見提出件数 1件
6. お寄せいただいたご意見・ご提案と市の考え方

ご意見・ご提案の要旨	ご意見・ご提案に対する市の考え方
WHOによる健康の定義のうち“社会的に完全に良好な状態”にすることが弱いと感じられる。“社会的に完全に良好な状態”と向き合い、普及に努めてほしい。	WHOの健康の定義は「健康とは、肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない。」とされています。P. 1 （2）計画の概要より、基本理念として“年齢や障がいの有無に関わらず、すべての人が生涯を通じ、いつまでも住み慣れた地域で、その人の望む生きがいを感じながら、輝いた人生を送ることができるよう、（中略）健康都市うんなんの実現を目指します。”と記載しています。“社会的に完全に良好な状態”は計画の基盤となる考え方として重視しており、様々な取り組みを通じて市民の皆様の“社会的に完全に良好な状態”が達成されるよう、普及に努めてまいります。